キャロライン・ウィトベック　「問題と事例：倫理学における新たな方向性　１９８０－１９９６」
Caroline Whitbeck, “Problems and Cases: New Directions in Ethics” in Professional Ethic, 5(3), pp. 3-6, 1996.

キーワード
①専門職業倫理 (professional ethics)
②リサーチエシックス (research ethics)
③事例 (case)
④ケースメソッド (case method)

本論文でキャロライン・ウィトベックは、専門職倫理とリサーチエシックスを例に、事例を用いる倫理教育の実践的転回を概説し、行為者の視点にもとづいた事例を提案する。まず、倫理学での新たな方向性が共同体主義的な主張にもとづいて紹介され、専門職業倫理では行為の社会的コンテクストが重要であることが論じられる。つぎに、倫理教育で事例が用いられてきた経緯が概観される。彼女は、ディレンマなどの選択式問題として事例を学生に提示するとじっさいの倫理問題を捉えそこねることになると指摘する。なぜなら、倫理問題に対応するには示された選択肢に判断を下すことだけでなく対応策を立てることが必要だからである。最後に、対応策を立てる機会を学生に与えるため、行為者にとっての倫理問題の状況を示す未完結の事例が提示される。

ウィトベックは、技術者倫理・リサーチエシックスの総合的 Web ページ「オンラインエシックス(http://onlineethics。org/)」を主催し、『技術倫理１』[1]（札野順・飯野弘之訳、みすず書房）も邦訳されている。以下、同 Web ページにも掲載されている本論文を要約の形で紹介する。

倫理学における新たな方向性

倫理について実践的に議論されることが増え、共同体や社会グループの習慣が踏まえられることが多くなってきた。近年の倫理学での新たな見解は次の三つからなる。第一に、アネット・バイアー[2](Annette Baier)のように、倫理的に理解することを文化の産物とみなす。学者は、反省による倫理的理解の発達に貢献できても、理解を作り出せるなどと思わない方がいい。この見解は、トマス・ネーゲル[3]が合理性の頂点とした「どこからでもない視点(view from nowhere)」などにもとづいた抽象的な倫理学の後に、80 年代に影響力を持った。抽象的見解は、状況におかれた自己(situated self)を唱えるシーラ・ベンハビブ[4](Seyla Benhabib)らによって批判されている。70 年代の生命倫理は、まず抽象的倫理を把握しそれを個別の社会領域に適用する

[1] C. Whitbeck. (1998). Ethics in Engineering Practice and Research.Cambridge University Press.
[2] A. Baier. (1986). "Extending the Limits of Moral Theory." The Journal of Philosophy. 77: 538-545.
[3] T. Nagel (1986). The View from Nowhere. New York, NY: Oxford Press.
[4] S. Benhabib. (1992). Situating the Self. New York: Routledge.

という応用倫理的アプローチを採用しており、具体的な事例を取り上げた点では進歩だったが、個別の件は抽象的真理が応用されるものに過ぎないとする点で限界があった。応用倫理的アプローチに対し、マッキンタイア[5]ら批判者達は、倫理を抽象的規範だとするその考え方を却下し、倫理をむしろ個別の共同体が持つ人生の一側面とみなした。キャサリン・アデルソン[6](Kathryn Addelson)のように、純粋に抽象的な分野というよりむしろ社会科学が関連する分野として倫理学を捉える論者は多い。

新しい見解は第二に、信用（trust）のような、コンテクストから抽象化して論じることに向いていない主題に関心を持つ。バーナード・ウィリアムズ[7]が論じたように、複雑な協力を行うのに求められる信用を築くにはその状況を理解することが必要になる。新たな見解は第三に、性格というものが道徳的生活においてはたす中心的役割を強調する。表面上は同じ行動を別のものとする異なった意図に訴えることで個性の発達を論じるスタンレー・ハーワワス(Stanley Hauerwas)とマーティン・ロンヘイマー(Martin Rhonheimer)は、徳を道徳生活の中心にあるものとして捉えている。また、道徳的個性に注目するハーワワスならびにマッキンタイアは、アイリス・マードック[8](Iris Murdoch)の哲学や文学における仕事を基礎に物語と文学の重要性を強調する。さらに、倫理学と実践的倫理にとっての文学作品の重要性がマーサ・ナスバウム[9] (Martha Nussbaum)によって指摘されている。リサーチエシックスや医療倫理では文学作品が用いられている[10][11]。分子遺伝学の臨床応用や汚染された地域の生物学的監視への倫理ガイドラインの必要性も、実践的で個別的な視点を促す一つの要因となっている。

行為をコンテクストに照らして評価する

専門職倫理では、行為が行われる社会的コンテクストを踏まえることが重要である。そうすることが、なぜ専門職業ごとに道徳規則やガイドラインが異なるのかを職業の役割道徳(role morality)に訴えずに明らかにするからである。道徳がたんに役割に伴っているという考えは、専門職の責任(professional responsibilities)と職務上の責任(official responsibilities)を混合している。倫理が、普遍的に適用される抽象

---

[5] A. MacIntyre. (1984). “Does Applied Ethics Rest on a Mistake?” The Monist, 67(4), 498-512.
[6] K. Addelson. (1984) Impure Thoughts: Essays on Philosophy, Feminism and Ethics. Philadelphia: Temple University Press.
[7] B. Williams. (1988). "Formal Structures and Social Reality." In Trust: Making and Breaking Cooperative Relations. Edited by Diego Gambetta. Oxford: Basil Blackwell. pp. 13.
[8] I. Murdoch. (1961) "Against Dryness: A Polemical Sketch." reprinted in Stanley Hauerwas & Alasdair MacIntrye. (Eds.). 1983. Revisions: Changing Perspectives in Moral Philosophy. Notre Dame, IN: University of Notre Dame Press. 43-50.
---. (1969). "On 'God' and 'Good'.” reprinted in Stanley Hauerwas & Alasdair MacIntrye. (Eds.). 1983. Revisions: Changing Perspectives in Moral Philosophy. Notre Dame, IN: University of Notre Dame Press. 68-91.
---. (1993). Metaphysics as a guide to morals. New York, N.Y.: Allen Lane, Penguin Press.
[9] M. Nussbaum. (1990). Love's Knowledge: Essays on Philosophy and Literature. New York: Oxford University Press.
---. (1996). Poetic Justice: The Literary Imagination and Public Life. Boston: Beacon Press.
[10] C. Djerassi. (1989). Cantor's Dilemma. New York: Doubleday,
[11] Djerassi, Carl. (1994). the Bourbaki Gambit. Athens: the University of Georgia Press.

的規則の集まりとされた時には、医療倫理や技術者倫理など個々の専門職業倫理がありえることが不可解に思われた。医師や技術者にとって同じ倫理問題もあるかもしれないが、特徴的な問題は職業によって違っている。たとえば、医者の責任は患者の最善の結果に尽くすことであるのに対して、技術者の責任には顧客と雇用者への義務に加え公共の安全を確保することが含まれている。さらに、守秘義務については、各専門職業の倫理綱領に触れられていても、賄賂を禁ずる技術者の綱領が医者や看護師、弁護士のそれには見当たらない。

事例、決疑論、ケースメソッド

スティーブン・トゥルーミン(Stephen Toulmin)とアルバート・ジョンソン(Albert Jonsen)は、決疑論、すなわち新たな事例について判断する際によりよく分かっている事例との類推的推論を使う方法を復活させ、一般的な倫理原理の適用によって状況を評価する方法への代替案を示した[12][13]。抽象的な倫理原理を用いる倫理学でも事例は使われていたが、一般原則をテストするための思考実験という性格が強かった。事実にもとづいた事例といっても、メディアが扱う日常からかけ離れたものを含め多岐に渡り、また、80 年代に哲学者らが用い始めた事例においては、歴史的、社会的正確さにはあまり注意がはらわれず、自分の偏見に基づいて加工されたために教育効果の疑わしいものもあった。事例が広く使われるようになると「ケースメソッド」という言葉も使われるようになってきたが、事例の種類はさまざまである。そもそも教育目的に書かれたものでない（従って主題や狙いが教育以外のところにある）事例も多く、教育のために書かれた事例だけ見ても詳しさや目的はばらばらである。

ディレンマと意志決定問題

事例がディレンマ、すなわち受け入れられない二つの選択肢間での強制的な選択、などの選択肢問題(multiple-choice problem)の形にされることが多いのは問題である。じっさいの倫理問題では、選択肢は二つだけではないし可能な対応策は明らかになっていない。キャロル・ギリガンによる『もう一つの声』[14]で取り上げられた、ロレンス・コールバーグによる「ハインツのディレンマ」への１１歳のエイミーの解答は、本当に起こる倫理問題とディレンマの形を取るそれとを対比して見せた（ギリガンは別の用途にこの例を使うが)。エイミーは、薬を盗むのでも病気の妻を死なせるのでもなく、借金をするなどのディレンマから逃れる方法を探すことを解答した。エイミーのこの代案は、もしこれが実際の状況であったら適切な対応であろう。この対応を逸脱とみなし、それゆれ未熟であるとするコールバーグは、応用倫理モデルを用いており、倫理学は原理を立てて利害の対立への決定手続きを提供すべきだというジョン・ロールズ[15]の影響を受けて

---

[12] A. R. Jonsen and S. Toulmin. (1988). The Abuse of Casuistry: A History of Moral Reasoning. Berkeley: University of California Press.

[13] Toulmin, Stephen. (1981) "The Tyranny of Principles: Regaining the Ethics of Discretion." The Hastings Center Report 11(6): 31-39.

[14] C. Gilligan. (1982) In a different voice : psychological theory and women's development. Harvard University Press.

[15] J. Rawls. (1957). "Justice as Fairness." Journal of Philosophy (October 24, 1957), 54(22):653-662.

いる。コーヘンバーグのこのモデルは、エイミーが考えようとした推論への洞察を与えない。ハインツのディレンマは、対立する原理の間の相反として倫理問題が提示されている傾向の一例である。

倫理問題を意志決定問題として提示すること自体、問題を選択肢型にしてしまう。意志決定の分析を行うには、問題が、対応策を前もって決定できる選択肢問題であることが必要なのだが、可能な対応策が前もって決められているのは稀である。じっさいの倫理問題に対応するには、選択肢問題を解くのに必要になる選択肢の評価を行うことだけではなく、どのように行為するかを考え出さなければならない。スチュアート・ハンプシャー[16](Stuart Hampshire)が述べたように、倫理教育がもっぱら注目する選択肢について判断するスキルは、倫理問題に対応しようとする者に必要なスキルの一部ではあるが、それだけではどのように選択肢を考え出すかは分からない。

経験する形での問題

行為者の視点から書かれた未完結の(open-ended)倫理問題の事例は、対応策を考え出すことを必要とすることでハンプシャーが指摘した倫理教育の欠点を埋めることになる。こうした事例は、回答を自分でまとめさせ、また、有限の存在である行為者が持つ情報だけを与えることで、実際の倫理問題をシミュレートできる。このような事例は選択肢を判断する事例を補完するものである。未完結の事例は、「あなたは、低温によるガスケットの性能の低下とそれによるロケットの安全性に疑いを持っているとしよう。何をなすべきか？」[17]という形をとるのに対し、判断を求める事例は、「あなたは、安全問題を報道機関に伝えその結果解雇され、ことによるとブラックリストに載るべきか、あるいは何も言わず職に留まるべきか？」というように提示される。曖昧な状況でどうするべきかということにはあまりにも注意がはらわれてこなかったが、行動する前に確かな情報を手に入れることはできないことが多い。どのように曖昧さが解消されようとも賢明かつ公正となる対応が必要である。

最新版の『科学者であること』[18]には、訓話や判断を求める事例に加え、次の例を含む多くの未完結の事例が掲載されている。

「大学院生のジョンは研究の進展を話し合うセミナーで、政府の助成金およびコンサルタントをするバイオテクノロジーの企業から援助を受けていると断った上でのある助教授の研究の説明を聞く。その研究に大きな貢献ができるかもしれない技術を自分が研究しているとジョンは気がつくが、彼の指導教官は競合するバイオテクノロジーの企業のコンサルタントをしている。ジョンはどのようにこのセミナーに参加するべきか？もしあるとしたら、ジョンはなにをいつ指導教官に言うべきだろうか？現代科学を特徴づけてきた公開

---

[16] S. Hampshire. (1949). “Fallacies in Moral Philosophy” Mind 58:466-482. Reprinted in Revisions: Changing Perspective in Moral Philosophy, edited by Stanley Hauerwas and Alasdair MacIntrye, (1983).
---. (1989). Innocence and Experience. Cambridge, MA: Harvard University Press.

[17] これは、ガスケットが低温のために機能を果たさずスペースシャトル・チャレンジャー号に爆発の危険性があることを打ち上げ前夜に技術者が指摘していたという技術者倫理での代表的な事例である。

[18] Committee on Science, Engineering, and Public Policy. (1995). On being a scientist : responsible conduct in research 2nd ed. National Academy Press.

性と共有性に対してこの事例はどのような含意をもつだろうか？」

このような事例による目標は次のとおりである。議論されているコンテクストで起こりそうな倫理問題に対処する練習をつむ機会を与える。その分野での熟練者が経験を新人のために活かす手助けをする。対立的な論争による議論よりもむしろ協力による問題解決を育成する。

まずく終わった事例を使って責任の重要さを示す場合、いかなるコストをかけてでも負の結果を防ぐべきだという結論になりがちだが、そういうやり方は関連する要素をすべて考慮してどのように対応策を立てるかについて示唆を与えてくれない。行為者の経験する形で問題を与えるアプローチは、倫理問題への解決策が改善されうるという立場をとることで、そうした示唆を与えることができる。そこで、これまで集められた歴史上の事例や判断を求める事例などの事例集に未完結の事例を加えるのが重要である。

行為者よりも判定者の視点からのみ倫理問題を組み立てると、倫理を判断と批評とに結びつける。そうすることは、批判を逃れるために、扱う問題の幅を狭めたり、すぐに自分の行動を合理化できるような方法を身につけたりするよう人々をしむける。しかし、切迫する個人的・社会的問題には複数の制限があり(multiply-constrained)、どのように良い人になるかとかどのように環境を守るかを決めるには多くの個人と組織の参加が必要である。倫理問題の解決法が改善可能だと分かれば、倫理的な議論はゼロサムゲームだという印象から逃れられる。そうすれば、誠実な不一致の存在は、むしろ多様な倫理的観点から受け入れ可能な解決を導き出すのに貢献できることがわかるのである。

（杉原桂太）